

# きざみずい報広

(毎月5日発行)

春 由 井 笠  
場 村 崎 井  
役 村 村 崎  
所 印 印 印  
者 室 所  
集 民 行  
村 発 行  
編 刷 印

村民の動き

前月	1,082
本月	1,085
前月	2,662
本月	2,659
前月	2,750
本月	2,750
前月	5,404
本月	5,409

世帯人口 { 教男女計

## 整備林道行方地線

### 工事請負契約なる

去る一月二十四日役場会議室で林道整備行方地線の工事の入札を行ないましたところ次のように契約が決定し、着工の運びとなりました。

皆様の御理解あるご協力まことにありがとうございます。

なお、工事の施行にあたりまして、なにかとご不便をおかけすることとなりますが、更らにご協力のことをお願い申し上げます。

記

- 一、延長 六〇〇米
- 二、巾員 三、六〇米
- 三、工期 着工一月二十七日  
完工三月二十八日

四、請負額 金六百九十六万円  
五、請負者 矢吹町明新  
株式会社内藤組 内藤武雄

### 郵便料金の一部改正

二月一日から郵便料金の一部改正になりました。

▽第一種

- 定型郵便物
- 二五gまで 一五円が二〇円
- 五〇gまで 二〇円が二五円
- 定型外郵便物
- 五〇gまで 二五円が四〇円
- 一〇〇gまで三五円が五五円
- 通常はがき 七円が一〇円
- 往復はがき 一四円が二〇円

## 大規模農免道路

### 新設工事着手される

地域の発展は先づ道路からと申されておりますが、この農免道路は、阿武隈山系の山すそに沿って農業開発のために走る従貫道路の建設計画を進めているものです。

この大規模農免道路は、本郡表郷村―須賀川市間の約二十九料。

このルートは、国道二八九号線の表郷村八幡地内から白河市の東方約五料の地点を通り、借宿から本村の木之内前の県道を経て、上野館から新田部落の西裏を通り、泉崎横穴西側の道路を中心として一直線に走り、矢吹町、鏡石町を経て須賀川市のボタン園前で国道一一八号線に連絡する地点まで、総事業費は農林省八億円、建設省四億六千万円の併せて十二億六千万円を授け昭和五十年開道を目標に建設に着手されました。

開道時に併せ道路沿いには、カントリーエレベーターや青果物共選所、養豚センター、養鶏センター、野菜集出荷センターなどを設置するほか、農村工業導入なども進め、充実した近代農業の振興を図る構想であり、更ら東北従貫自動車道も本村内を通り矢吹インターチェンジの設置が本村と大信村矢吹町の接点に決まり、道路網が

拡充されてまいりました。

本村もこの整備拡充された道路網を高度に活用し得る、生産体制の改善を図り、時代に即応した地域開発を進め、生産性の向上に努めなければなりません。

また、地域住民の経済性の振興発展が期待できます。今後伸展が予想される開発計画に特段のご協力をお願いします。

なお、本事業の本村経過地の着手に伴う工事内容の説明会を一月二十八日午前十時から十軒前公民館で、また午後二時から集会場において各々の地権者と関係者の参加を得て行なわれました。

## 福島県産業公害等防止条例に基づく届出について

県産業公害等防止条例が昨年七月二〇日に公布され、本年一月十五日から施行されます。

該当する工場等はすみやかに届出をすませませしょう。

先に大気汚染防止法、水質汚濁防止法に基づき施設の使用届をしている工場、事業場についても本条例に基づく届出が必要です。

記

・泉崎地区	会長	橋本三男
	副会長	三村文一
	委員	小林博正
		松川倉一
		行武治
		渡部治
・関平地区	会長	小越俊雄
	副会長	菊地利夫
	委員	田崎庄作
		小林岩吉
		磯貝修治
		薄井幸左門
		星貞

届け出をしないと罰則が科されますのでご注意ください。

◎指定工場

- 一、豆腐製造業
- 二、製材又は木製品
- ◎指定事業場

産業分類別による六〇事業場。届出についてのくわしいことは役場総務課までご連絡下さい。

# 村民便利コーナー

このコーナーは今年の一月号からはじめたのです。村民の皆さんの御役にたてばと張りきって今年十二月まで経統して参ります。今月は国民健康保険について書きましたので活用して下さい。

## ◇ 国民健康保険について

病気になるれば、だれでも医者にかかります。国民健康保険はその時少しでも楽に、少ない費用で医者にかかれるよう加入者みんながお互いに助け合うしくみのもとに生れた制度です。

保険で治療を受けた時は、その治療代の三割を保険医の窓口で支払い、残り七割は村が負担します。

乳児の医療費は、昭和四十六年四月から全額村が負担することになりました。

●加入しなければならぬ者の場合(国保資格取得届)  
新たに転入し、いづれの社会保険にも加入して、いない者および社会保険を脱退したとき又は生活保護を受けなくなつたとき

○持参するもの  
・印鑑(世帯主のもの)  
・国民健康保険者証(一部加入の場合のみ)  
・離脱証明書(脱退した会社、その他の離脱年月日を記入した証明書)

●やめなければならぬ者の届出の場合(国保資格喪失届)  
転出し、あるいは他の保険に加入したとき、および生活保護を受けはじめたとき

○持参するもの  
・印鑑(世帯主のもの)  
・国民健康保険証  
・新規加入の保険者証(新たに加入した会社、その他)

○緊急やむを得ず国保扱いにされない場合(国保療養費支給申請)  
旅行中、急に病気やけがをした場合、また柔道整復術などの手当を受け、国民健康保険医にかかることができず、医療費全額を支払ったとき、村の国保係に手続をして下さい。療養費を支給します。

○この場合に持参するもの  
・印鑑(世帯主の印鑑)  
・診療内容明細証明書(診療を受

けた医師から書いてもらう)

●出産および死亡のとき  
・被保険者が出産した時は 助産費として一万円、育児費として千二百円、一ヶ月二百円の割で六ヶ月支給します。  
・被保険者が死亡したとき 葬祭費として二千円を支給します。

○この場合持参するもの  
・印鑑(世帯主のもの)  
・被保険者証

●資格と異動の届は一四日以内  
被保険者としての資格を得たり、失なったり、また世帯主や住所が変更になったり、出生や死亡の場合は、一四日以内に役場住民課の窓口に出出て下さい。

## ◇ 国民健康保険税

国民健康保険税は、国民健康保険に必要な費用を充てるため、国民健康保険に加入している被保険者である世帯主に対して、賦課される税金です。  
したがって国民健康保険の費用だけあてられるものであつて、他に使うことのできない税金で、いわゆる目的税です。

○税率  
年間の国保の総費用額を見積り、その額から国庫からの負担金、補助金など国保会計内からの手数料、その他の収入を差引いた後の費用額を国民健康保険税でまかなう仕組みになっています。

負担割合は応能割(負担能力のある人)が五〇%、応益割(平等割、均等割)が五〇%、計一〇〇%というのが建前になっています。  
税率は昭和四十六年度分については次のようになっています。  
一、所得割  
一〇〇分の 一・八〇

二、資産割  
一〇〇分の二九・八〇  
三、被保険者等割

被保険者一人につき

二、一五〇円  
四、世帯別平等割  
一世帯について  
四、三三〇円

○納期  
・第一期  
四月一日から同月三〇日まで  
・第二期  
七月一日から同月三一日まで  
・第三期  
一〇月一日から同月三一日まで  
・第四期  
一月一日から同月三一日まで

## ◇ 国民健康保険運営協議会とは

この協議会は、被保険者を代表する委員三名、医師や薬剤師を代表する委員三名、公益を代表する委員三名からなっており、委員は村長が任命します。

○どんな仕事をしているのか  
保険税、助産費、葬祭費、その他国民健康保険事業の運営に関する重要事項について、村長の諮問に応じ審議し、その結果を答申します。

これは、それぞれの立場の利害を調整して事業の運営が円滑に運ばれるようにするためです。  
本村国保運営協議会委員は次の方々であります。

- 橋本 正 白岩惣太郎
- 松山 富夫 菊地 武雄
- 野崎 吉美 杉島 春雄
- 鈴木 光信

## ◇ 保健婦はどんな仕事をしているのか

みんなが健康で明るい生活を営むため、健康相談、伝染病、寄生虫病などの予防活動をしたり、母子衛生、老人の健康相談、栄養改善の指導などを行っています。

## ◎ 集団指導

各地域の婦人会、若妻会、老人クラブなどを対象に講話、スライド、映画、図表などによって衛生教育を行ない、いろいろな病気の予防知識の普及を図っています。

## ◎ 個別指導

集団検診のさい、要注意の人や、医療機関から請求があった診療報酬請求明細書によって、多受診、多病世帯を個別訪問し指導しております。

### 相続放棄とはどんなことか

新聞や雑誌の「法律相談」欄で「夫は商売をしていたが、その死亡後に、親せきから自分の知らない借金をしていたことがわかった。夫には財産はなにもなく、あとに残された者にはこれを支払う力がないのだが、どうしたらよいか」とか、「息子が交通事故で急死したところ、高利貸から金を借りていたことがわかった。妻子がないので自分に返済の請求がきて困っている」とかいっただけの相談を受けることがあります。

このような相談に関する問題は一生のうち、そう何度もあることではありませんが、いざとなると正確な知識を持たないため、親族間でもめごとが起きて気まずくなり、思わぬ不利益をうけ、遺族があとあとまで経済的に苦しんだりすることがあります。

そこで今回は、相談に関する問題、とくに格別財産もないのに負債などが多くあり、このままでは遺族が苦しい思いをするような場合には、どうすればよいのかを簡単に話しましょう。

#### 相続放棄とは

現在の相続に関する法律によりますと、たとえば結婚して子どものある人が死亡しますと、その人の財産は残された妻と子が、また妻のいない場合にはその両親、あるいは兄弟が、原則として無条件無制限に相続することになります。

この場合、相続される財産、遺産には、その人に属していた権利義務いっさいが含まれますので、家土地、現金などのほかに、取引先や知人などに対する売買代金や借金のような負債も含まれることとなります。

そこで遺産の内容に負担が、まったくない場合や、多少の負債はあっても、それに見合うだけの十分な財産がある場合ならば、あまり問題はないのですが、前の例のようなときには困った問題がでてくるわけです。つまり、あとに残された妻や老いた両親などが、夫や子の死亡によって、突然いろいろの義務を負うことになり、相続した財産では足りずに、自分の

資産や収入から負債を返さなくてはならなくなるからです。

こうした不合理をなくするため一つの手法が「相続放棄」という手続です。

これは相続人、この例では妻子、あるいは両親などが、自分が相続人になったことを知った時から三カ月以内に「自分はこの相続をしません」ということを家庭裁判所に申し出て、これを相続放棄の申述といえます。

相続により受け継ぐはずの権利と義務のいっさいを放棄してしまふことです。この手続が完了しますと、申述した遺族は死んだ人の財産や負債とは無関係になります。

#### 相続放棄の申述をするには

相続放棄の手続は別にむずかしいものではなく、死亡した人の住所地の家庭裁判所に行き、窓口を用意してある用紙に記入して署名押印するだけで、受け付けてもらえます。必要な書類としては、自分と死亡した人の戸籍謄本が各一通程度ですし、費用も約三百円くらいで済むのが普通です。

なお、相続放棄の申述は、前にも述べたように、自分が相続人となったことを知ってから三カ月以内にするように決められておりますので、この期間を過ぎてしまうと放棄はできませんし、また遺産を処分したりすると放棄ができませんから、気をつける必要があります。

このようにして相続放棄の申述が行なわれますと、家庭裁判所はその申述が相続人の本当の意志なのかなど、必要なことを調査したうえで、正式にこれを受理し、手続は完了します。

以上の手続を済ましておきますと、遺族は必要に応じて裁判所から、放棄をしたことの証明書ももらうことができます。これが「相続放棄」のおおよその手続ですが、この手続は、相続人が他の理由で自分は相続する必要がないと考えるような場合にも利用できます。

このような場合、相続はしてお

いて、遺産を分けるときに自分ももらうはずの分を、他の相続人に与えればよいと考える人もいますが、相続放棄をしない、死んだ人の債務を引き継ぐことは当然には免れませんから、注意を要します。

(日本広報協会一月号より転載)

#### △意識調査から▽ 三〇才前後までに 生み終りたい

厚生省は昭和四六年二月一日、八日の八日間に出生順位第三児を生んだ夫妻と、同月一日、四日の四日間に出生順位第二児を生んだ夫妻を対象に出生調査を行なった。

その結果、出生順位第三児以降の出生する割合が戦後逐次減少しており、今後の出生の動きは第三児以降の出生の多少にかかわるところが大きいことが判った。

第三児の出生を思いとどまらせている原因を探ってみると、「子供の数を制限して、子供に充分手をかけたいから」がもっとも多く、ついで「収入が少なから」「母体の健康を守るため」「住居がせまいから」というような順になつてゐる。

そうして、妻より夫がわずかに多いその第二児の妻の年齢をみてみると、三〇才前後までに子供を生み終ろうとする意識がはたらい

#### ◆印鑑の登録

- ◎登録することのできる者
- (1)住民基本台帳法により村に登録されている者
- (2)外国人登録法により村に登録されている者
- (3)村内に事務所又は事業所を有する法人の代表者(これに準ずる者を含む)

#### ◎新規登録

印鑑登録申請書は役場にあり

#### ◎改印の場合

改めようとする印鑑を持参して行なう

#### ▽注意事項

届出は本人が行なうこと  
都合で代理人で行なう場合は本人の書いた委任状を(二〇円の収入印紙貼付)出して下さい



# お知らせ

## コーナー



### 白河税務署だより

#### ◎所得税の確定申告が始まる

昭和四十六年分所得税の確定申告の受け付けが、二月十六日から始まります。昨年の所得金額の合計額が基礎控除、配偶者控除、扶養控除、社会保険料控除など所得控除の合計額より多い人は、二月十六日から三月十五日までの間に確定申告をしなければなりません。また、源泉徴収された税額や、予定納税をした税額が納め過ぎになっていない人は、確定申告をして還付を受けてください。

#### ◎贈与税の申告はお早めに

一年間に個人から四十万円を超える財産をもらったときは、贈与税がかかります。翌年の二月一日から三月十五日までの間に、贈与税の申告と納税をしなければなりません。

婚姻期間が二十年以上の夫婦の間で、居住用不動産または居住用不動産を取得するための金銭の贈与が行なわれ、贈与を受けた人がその贈与税の申告期限(翌年の三月十五日)までに、その居住用不動産に実際に居住した場合には、配偶者控除として、基礎控除の四十万円のほかに、最高三百六十万円までが控除されます。

申告所得税第3期分の納期限は3月15日(水)限りです

方預り振替納税を利用されている方は、振替納税を振替にしたい場合は、3月27日までに、貯金の準備をお願いします。

◎所得税の納税は便利な振替納税で

白河税務署

### 【泉崎郵便局から】

## 入学の春簡易保険で学資金づくり

春の訪れとともに、かわい、お

子さまの入園、入学シーズンです。将来の進学資金の準備はお済みでしょうか。進学する直前になって心配するのは手遅れ、早いうちからコツコツ積み立てるのが一番です。

郵便局では、学資金の準備にピッタリの学資保険を新しく発売しました。そのしくみは次のように大変有利になっており、自信をもっておすすめできる保険です。入園、入学の記念にぜひ加入されるようおすすめします。

#### ◎保険種類と加入年齢

- ・十八才満期(大学用)
- ・こども〇才〜十二才
- ・十五才満期(高校用)
- ・こども〇才〜十才
- ・親二十才〜五十才

#### ◎保険金の支払い

- ・進学年齢に達したとき
- ・学資金(満期保険金プラス配当金)をお届けします。(十八才のものは高校進学するとき保険の割を前払いします)
- ・こどもに万一のことがあった場合

死亡保険金を支払います。災害による場合は、病気によ場合の保険金の倍額を支払います。

#### ◎特典

- ・途中親が死亡したときは、その後の保険料は不要となります。
- ・(学資金の完全保障)
- ・◎傷害特約もつけられます

### ごみの収集について

去る一〇月五日号でもお願い申しあげましたが、「ごみ」の集積所の周辺のごれが目立ちます。部落の指定の集積所に袋などに入れて(必ず結束)収集日の午前九時までに持ち出すようお願いいたします。

- ◎不燃性ごみは 毎週水曜日
- ◎普通ごみは 毎週木曜日

村内は、いつもきれいであるようにお協力をお願いします。

### 国民年金の受給権者は 現況届を提出しましよ

国民年金の受給権者は、毎年一回国民年金受給権者現況届を提出することになっています。これは、受給権が引続きあるか

どうかを確認するために行なわれるものです。

障害年金の受給権者で、障害の現状に関する診断書の提出を指示された人は、診断書を添えてもらうこととなります。

現況届提出期限は三月二〇日までに役場に提出して下さい。

ただし、昨年の四月一日以降に年金を受けはじめた人、年金額改定された人等は提出する必要はありません。

現況届を提出しないと、以後引き続き年金を支払っていかどうか確認ができませんので、五月の支払い分から支給が止められることとなります。



### おめでとう

#### おくりやみ

#### □出生おめでとうございます

- (お子様名) (父名) (住所)
- 田崎 久美子 健夫 大字泉崎字四ツ屋前六の二
- 藤田 弥生 清美 大字泉崎字離山三六
- 菊地 秀勝 貞雄 大字泉崎字榎内三八
- 鈴木 和英 和夫 大字泉崎字十八夜山一の二
- 藤田 美樹 光夫 大字関和久字富内二六
- 菊地 貴男 多久夫 大字北山字新田四一
- 田崎 貴浩 勝栄 大字関和久字上町六〇
- 穂積 美栄子 良男 大字関和久字新六二三
- 駒橋 恵里子 正男 大字関和久字上町九六
- 白石 祐子 清一 大字踏瀬字四ツ屋前一八
- 謹しんでお悔み申あげます
- 菊地 莊 八 大字北平山字堂の下四〇
- 海上 清太郎 大字泉崎字寄井一九
- 木野内 キン 大字関和久字明地一五
- 菊地 美代子 大字北平山字行方地四三
- 中野目 喜重 大字泉崎字外の入二四